

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 13件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋2階(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
2	1号機	取水電源室エアコン(非管理区域)から凝縮水の滴下(約1滴/秒)、および凝縮水排水配管の詰まりを確認した。拭き取り実施、受け用バケツ設置済み。当該配管を点検・清掃。	
3	1号機	補機取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)の点検時、羽根車に微小な欠損および浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該羽根車を修理。	
4	1号機	海水熱交換器建屋(非管理区域)の補助冷却海水系スチームドレン排水槽(A)流入配管から微量の水の滴下を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
5	2号機	制御棒駆動機構の点検時、制御棒駆動機構分解水槽排水出口弁の弁棒に変形を確認した。当該弁を修理。	
6	4号機	タービン建屋(管理区域)の非放射性ドレン移送系配管に水のにじみ、および下部に水溜まり(約5cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
7	5号機	海水熱交換器建屋No. 2サブドレン(地下水汲み上げポンプ)に異常を示す警報が発生し、排水ポンプNo. 2が遮断器動作で自動停止していることを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
8	6号機	協力企業作業員が管理区域からの退域処理を実施せずに退域したことを確認した。作業区域の線量率から、当該作業員の線量評価を実施。当該事象の原因を調査。	
9	6号機	連続ダスト放射線モニタ(B)に異常を示す警報が発生し、停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
10	6号機	サービス建屋1階天井部での空調点検時、照明器具に誤って接触し照明を落下させたことを確認した。当該照明を点検・修理。	
11	6号機	タービン建屋地下2階(管理区域)において火気作業終了後、火災報知器に取り付けていた保護用キャップを取り外す際、接触不良で一時的に断線警報を発生させたことを確認した。当該事象の原因を調査。	
12	その他	環境管理棟にあるガラス線量計測定装置/パソコンの無停電電源装置において、蓄電池残量表示ランプの表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
13	その他	放射性廃棄物処理制御室において、荒浜側焼却設備監視制御盤内の端子台ネジ部に破損を確認した。当該端子台を点検・修理。	